

教育実習を希望される方へ

兵庫県立宝塚高等学校

1 条件

本校において教育実習を希望する人は、次にあげる条件をすべて満たすこと。

- ①将来教育職に就く強い意志を有する、本校の卒業生であること。
- ②本校の教育方針に従い、指導教諭および本校職員の指導・助言を真摯に受け止める人物であること。
- ③教育実習生として備えるべき学力・技能、および社会人としての教養・人格を有する人物であること。
- ④麻疹(はしか)のワクチン接種、または抗体の確認をしていること。 ※証明書の提示が必要です。

2 実習可能教科・科目

本校に常勤の指導者がおり、かつ指導可能な教科・科目に限る。

3 実習期間

原則として第1学期の中間考査が終了する週の次の週から2週間または3週間とする。

4 実習手続き

- (1) 実習を希望する前年の5月末日までに本校教務部に電話による連絡をすること。
※電話での連絡を確認後、提出書類等について本校より連絡をします。
- (2) 提出書類をもとに、実習受け入れの可否を決定する。
- (3) 受け入れ可となり、大学側との書類による手続きを行った者を受付完了とする。

本校の住所、連絡先等

〒665-0024 宝塚市逆瀬台2丁目2番1号

TEL 0797-71-0345